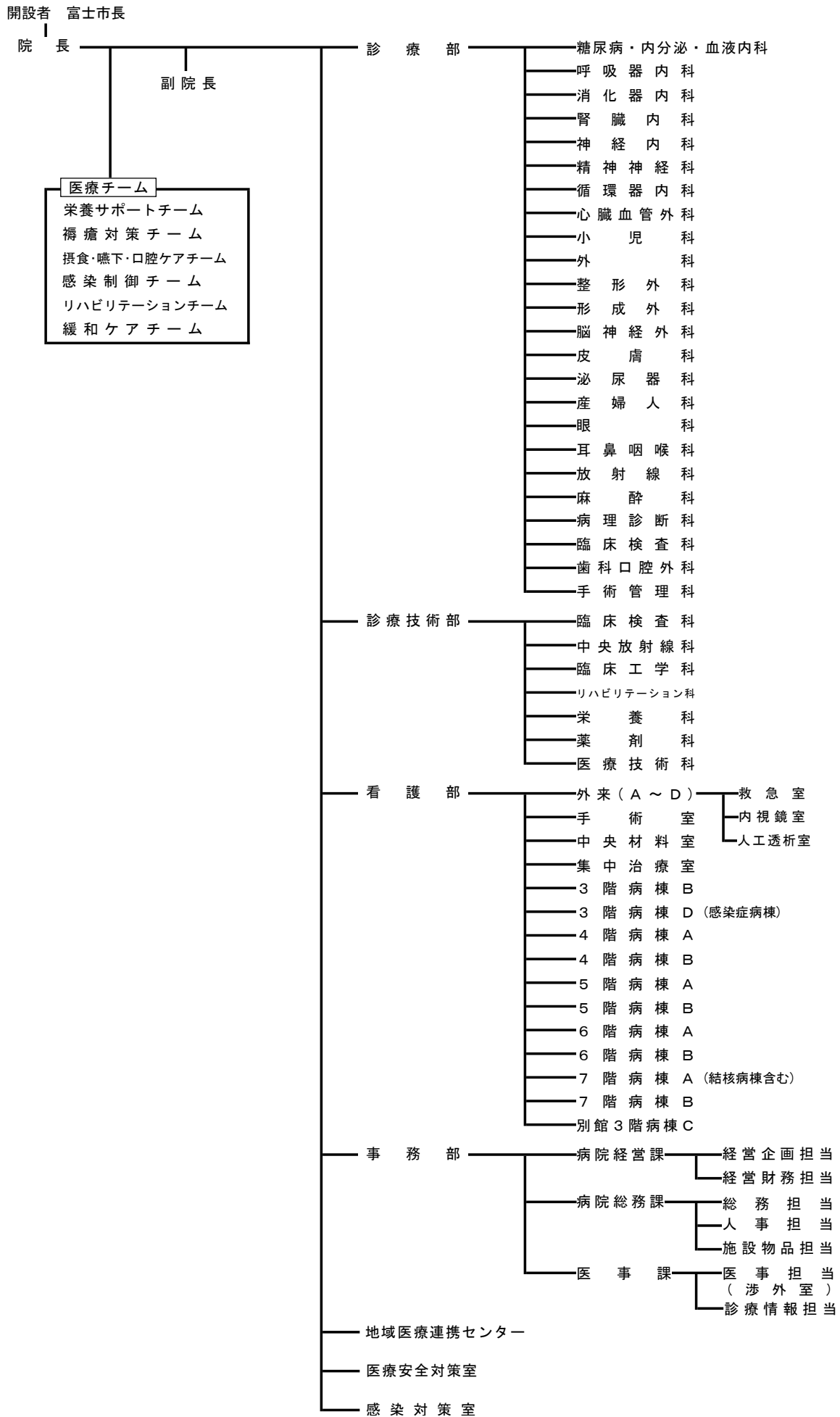


2 病院全体の組織図

平成30年4月1日



3 病院の許可指定等の一覧

【各種指定】

- ・ 保険医療機関
- ・ 国民健康保険療養取扱機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 救急告示病院（病院群輪番制病院）
- ・ 第二種感染症指定医療機関
- ・ 災害拠点病院
- ・ 静岡DMA T指定病院
- ・ 地域がん診療病院
- ・ 地域医療支援病院
- ・ 臨床研修指定病院（単独型）
- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 指定自立支援医療機関
- ・ 被爆者一般疾病医療機関
- ・ 地域周産期母子医療センター
- ・ 身体障害者福祉法指定医
- ・ 母体保護法指定医
- ・ エイズ拠点病院
- ・ 出入国管理及び難民認定法に基づく指定医
- ・ 難病医療協力病院
- ・ 日本医療機能評価機構認定病院(3rdG:Ver.2.0)

【施設基準等の届出】

(1) 基本診療料等

- ・ 急性期一般入院料 1
- ・ 結核病棟入院基本料 7：1 入院基本料
- ・ 臨床研修病院入院診療加算（医）
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 超急性期脳卒中加算
- ・ 妊産婦緊急搬送入院加算
- ・ 診療録管理体制加算 1
- ・ 医師事務作業補助体制加算 2 30：1
- ・ 急性期看護補助体制加算 25：1
- ・ 看護職員夜間配置加算 12：1
- ・ 無菌治療室管理加算 1・2
- ・ 栄養サポートチーム加算
- ・ 医療安全対策加算 1
- ・ 医療安全対策地域連携加算 1
- ・ 感染防止対策加算 1
- ・ 感染防止対策地域連携加算
- ・ 患者サポート体制充実加算
- ・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ ハイリスク妊娠管理加算
- ・ ハイリスク分娩管理加算
- ・ 後発医薬品使用体制加算 1
- ・ データ提出加算 2 イ
- ・ 入退院支援加算 1
- ・ 認知症ケア加算 2
- ・ 特定集中治療室管理料 3
- ・ 新生児特定集中治療室管理料 2
- ・ 小児入院医療管理料 2
- ・ 歯科点数表の初診料の注 1
- ・ 歯科外来診療環境体制加算 1

(2) 特掲診療料等

- ・ 高度難聴指導管理料
- ・ 糖尿病合併症管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん患者指導管理料イ・ロ
- ・ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・ 夜間休日救急搬送医学管理料
- ・ 救急搬送看護体制加算
- ・ 外来リハビリテーション診療料
- ・ がん治療連携計画策定料
- ・ 肝炎インターフェロン治療計画料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・ 医療機器安全管理料 1
- ・ 在宅患者訪問看護・指導料 注 2
- ・ 持続血糖測定器加算
- ・ 造血器腫瘍遺伝子検査
- ・ 遺伝学的検査
- ・ HPV核酸検出
- ・ 検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・ 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ・ 植込型心電図検査
- ・ 時間内歩行試験
- ・ ヘッドアップティルト試験
- ・ 皮下連続式グルコース測定
- ・ 神経学的検査
- ・ ロービジョン検査判断料
- ・ 小児食物アレルギー負荷検査
- ・ 内服・点滴誘発試験

- ・センチネルリンパ節生検（併用・単独）
- ・画像診断管理加算 2
- ・CT（64列以上）及びMRI撮影
- ・冠動脈CT撮影加算
- ・大腸CT撮影加算
- ・心臓MRI撮影加算
- ・乳房MRI撮影加算
- ・小児鎮静下MRI撮影加算
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算 1
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- ・運動器リハビリテーション料（I）
- ・呼吸器リハビリテーション料（I）
- ・人工腎臓
- ・導入期加算 1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・組織拡張器による再建手術・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術
- ・水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算 1・2
- ・経皮的冠動脈形成術
- ・経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- ・経皮的冠動脈ステント留置術
- ・経皮的中隔心筋焼灼術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・植込型心電図記録計移植術及び摘出術
- ・大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- ・経皮的大動脈遮断術
- ・ダメージコントロール手術
- ・腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状切除によるもの）
- ・体外衝撃波胆石破碎術
- ・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- ・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- ・人工尿道括約筋植込・置換術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ・輸血管理料（I）
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・麻酔管理料（I）
- ・高エネルギー放射線治療
- ・病理診断加算 1
- ・歯科治療時医療管理料
- ・上顎骨形成術（骨移動を伴う場合）（歯科診療に係るもの）
- ・下顎骨形成術（骨移動を伴う場合）（歯科診療に係るもの）
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・歯科矯正診断料

(3) その他

- ・入院時食事療養（I）
- ・酸素の購入価格に関する届出
- ・特別の療養環境の提供（個室料）

【学会等研修施設】

- ・日本脳神経外科学会専門医研修施設
- ・日本整形外科学会専門医研修施設
- ・日本小児科学会専門医研修施設
- ・日本内科学会認定医制度教育病院
- ・日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設
- ・日本産科婦人科学会専攻医指導施設
- ・日本病理学会研修認定施設
- ・日本泌尿器科学会専門医教育施設
- ・日本腎臓学会研修施設
- ・日本透析医学会専門医制度教育関連施設
- ・日本消化器内視鏡学会専門医指導施設
- ・日本外科学会専門医制度修練施設
- ・日本消化器病学会認定施設
- ・日本消化器外科学会専門医制度指定修練施設
- ・日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
- ・日本皮膚科学会認定専門医研修施設
- ・日本周産期新生児医学会専門医母体胎児研修指定施設
- ・日本周産期新生児医学会専門医新生児研修補完施設
- ・日本麻酔科学会麻酔科認定病院
- ・日本臨床細胞学会認定施設
- ・日本形成外科学会専門医認定施設
- ・日本医学放射線学会専門医修練機関
- ・日本手外科学会認定研修施設
- ・日本口腔外科学会認定関連研修施設
- ・日本高血圧学会専門医認定施設
- ・日本眼科学会専門医制度研修施設
- ・日本消化管学会胃腸科指導施設
- ・日本環境感染学会認定教育施設
- ・日本肝臓学会認定施設
- ・日本糖尿病学会認定教育施設
- ・日本がん治療認定医機構認定教育施設
- ・日本神経学会専門医准教育施設

4 職員の状況

(1) 職種別職員数

平成30年4月1日現在

	正 規 職 員		臨 時 職 員	正 規 職 員	
	職 種	現 員 (人)		職 種	現 員 (人)
	医 師 ・ 歯 科 医 師	68		医 師 ・ 歯 科 医 師	30
	薬 剤 師	22			
	臨 床 検 査 技 師	28		臨 床 検 査 技 師	8
	診 療 放 射 線 技 師	26			
	管 理 栄 養 士	4			
	理 学 療 法 士	9			
	作 業 療 法 士	7			
	視 能 訓 練 士	3			
	臨 床 工 学 技 士	7			
	歯 科 衛 生 士	4		歯 科 衛 生 士	1
	言 語 聴 覚 士	4			
	看 護 師 (認 定 看 護 師)	461 (8)		看 護 師	42
	助 産 師	22		准 看 護 師	7
	事 務 職 員	30		助 産 師	1
	医 療 ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー	4		事 務 補 助 員	16
	診 療 情 報 管 理 士	4		医 師 事 務 作 業 補 助 者	17
	技 術 職 員	2		医 療 補 助 員	99
	業 務 員			業 務 員	11
	小 計	705		小 計	232
	合 計			937	

(2) 診療科別医師・歯科医師数

診 療 科	人 数	診 療 科	人 数
糖尿病・内分泌・血液内科	6	脳神経外科	4
呼吸器内科	3	皮膚科	2
消化器内科	7	泌尿器科	4
腎臓内科	6	産婦人科	7
神経内科	1	眼科	2
精神神経科	1	耳鼻咽喉科	3
循環器内科	7	放射線科	1
心臓血管外科	2	麻酔科	3
小児科	9	病理診断科	1
外科	11	歯科口腔外科	3
整形外科	6	手術管理科	(1)
形成外科	3	臨床研修医	6
合 計		98	

()は兼務